

白馬

はくば

議会だより

142号



久しぶりの賑わいが戻ってきた！
イベント盛り沢山の秋！

(写真：トレランスタート風景)



■ 村政を問う 一般質問 12p

- ・新村長の政治姿勢と村政運営について 13p
- ・脱炭素 2030年の白馬の姿/
開発・景観・まちづくり 14p
- ・地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」について/
白馬村の芸術、文化について 15p
- ・小中学校教育全般について 16p
- ・ゼロカーボンビジョンについて/
スポーツに対する村の取り組みについて 17p
- ・これからの住まい 18p

■ 決算認定

コロナ対策に終始した1年 財政状況は改善! 2p

■ 常任委員会審議

- 来年4月!しろうま保育園は認定こども園へ 6~7p
- 10月から景観行政団体に移行。関係条例は可決 8~9p

■ 特別解説

景観と環境の関連条例について 9p

■ 質疑・討論

- 景観条例の制定 10p
- 環境基本条例の全部改正 10p

■ 9月定例会の議決結果

一覧表 11p

■ トピックス

- 新村長へ議会から提言をしました! 19p
- 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 20p

財政状況は改善！

令和3年度 決算報告

	今年度	前年比
一般会計		
歳入総額	70億666万円	6億3190万円減
歳出総額	68億4868万円	6億7546万円減
国民健康保険事業勘定特別会計		
歳入総額	10億3042万円	5317万円増
歳出総額	10億2498万円	7019万円増
後期高齢者医療特別会計		
歳入総額	1億361万円	191万円増
歳出総額	1億310万円	182万円増
農業集落排水事業特別会計		
歳入総額	408万円	5万円減
歳出総額	406万円	6万円減

第3回定例会

本定例会において決算特別委員会は、5日間にわたり認定第1号から認定第6号までの決算認定案件6件と、決算に付随する議案第36号及び議案第37号を審査しました。各会計の主要な施策の成果説明書を中心に、決算書及び提出された説明資料に基づき審査を行いました。

決算審査の役割としては、既に執行された予算であり、さらに監査委員による監査も終了してはいますが、予算を認めた議会の目でチェックし、事業の成果は上がっているのか、活かされた予算だったのか、現在の問題点は何かなどを主眼に質疑し、次年度以降の予算編成や事業執行に活かしていただくことを目的にするもので、3月の予算特別委員会と、この特別委員会は、特に時間をかけて行うものです。

決算特別委員会

●議案第36号 令和3年度
白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分
未処分利益剰余金7405万1642円のうち、7千万円を建設改良積立金として積み立てるもの。

●議案第37号 令和3年度
白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
未処分利益剰余金4千710万8528円のうち、4千万円を建設改良積立金

として積み立てるもの。

質疑

問 一般会計から多額の繰り出しを受けているが、返金はせず積立てるのか。

答 将来のために返金せず積立てる。

●認定第1号 令和3年度
白馬村一般会計歳入歳出決算認定

歳入歳出の総額は上表の通り。歳入歳出差引額1億5798万1千円から、翌年度へ繰り越すべき財源1824万円を差し引いた実質収支額は、

コロナ対策に 終始した1年

1億3974万1千円の黒字決算。

コロナ対策に追われた年度でしたが、例年を上回る税の徴収努力がされたこと、国からの新型コロナウイルス感染症対策の減税補填特別交付金の大幅増や、特別交付税を含めた地方交付税も伸び、コロナ対策の各種事業を実施したものの、積雪量が多かったことによる除雪費の伸びを除いては、特に大型事業もなかったことから、財政調整基金、減債基金とも取り崩しはなく、財政調整基金には1億3千万円、減債基金に3千5百万円の積み立てをし、両基金の合計額は、過去最高の13億814万8千円となったとの報告がありました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より2.7ポイント減の74.3%。実質公債費比率(3カ年平均)は13.1%、将来負担比率は40%とのことでした。

義務教育基金に8千万円積み立て

総務課

問 義務教育基金の最低目標額と計画的な積立ては。

答 明確な目標は無いが、積立ては急務で最重要課題としている。

問 地域おこし協力隊員の定着率25%と低い要因は。

答 最初は高校寮・公営塾に特化した結果による。現在は任期終了後に就職や開業した者などで、定着率は上がっている。

エフレジ納税を導入

税務課

問 エフレジ(クレジットカード納税)の村負担と手数料は。

答 全額コロナ交付金対象。システム使用料は納税者負担。カード会社への手数料は1件66円。口座振替手数料は11円。カード

払いは支払えない言い訳が出来ないように実施。

問 国土調査成果の課税への反映状況は。

答 検討しているが、実施年度は6年度又は9年度と考えるが未決定。

大雪により除雪費4億円

建設課

問 無電中化の緑化はいつか。工事費は誰が負担か。工事期間中も一旦緑化としては。

答 緑化計画は駅前検討委員会にて検討中。最後に県負担で植栽する。工事期間中の緑化は意見として伺う。

問 民間検査機関に提出された建築確認申請データは、村へ来るのか。景観行政団体になって、どうやって把握し景観指導するか。

答 民間検査機関分は来ない。上下水道課との情報共有で把握するようになりたい。

コロナワクチン接種業務に追われた1年

健康福祉課

問 障がい者地域生活支援事業の支援員が少ない。支援員育成システムの構築が必要では。

答 地域全体で支える取り組みをしている。人手は不足している。今後の課題。

問 コロナワクチン接種での副反応の状況、後遺症の報告は。白馬村の累計感染者数は。

答 国やメーカーからの情報によれば重篤率は0.005%。村の接種の1回目では発熱は20名中1〜2名。後遺症は数名いるが、国へ後遺症の補償申請は無い。累計感染者1292名。

北城南部圃場整備が順調に進む

農政課

問 離農者の農地を担い手は受けられるのか。担

い手側の後継者不足の心配は。

答 担い手の意識調査は未実施。懇談ではこれ以上受けられないとの意見あり。人・農地プランを計画から見直しをしたい。後継者問題は全国的な課題。

問 地場産推進会の今後の活動方針は。

答 後継者がなく、今年度で解散する意向がある。アグリスクールもニーズが変化し、考え直す時期に来ている。

問 ナラ枯れがまた目立ってきている。伐採に一般財源が出ていない理由は。

答 財源は森林環境譲与税を活用。3年度は580万円交付。伐採燻蒸と薬剤注入に費用が掛かる。2〜3年は続くと思われる。

問 広域移管のごみ処理場解体終了

住民課

問 埋め立てごみ最終処分が2系統あるが、一本化は出来ないのか。

答 広域ごみ処理の大町市グリーンパークは9年度で満杯になる。第3期拡張は広域でや

るので、協議のテーブルに乗せる。

問 粗大ごみ場の平日開催はできないか。

答 現在は業者委託。平日は持ち込み量が確保できるかによる。ニーズ把握をする。

好評のプレミアム商品券事業

観光課

問 白馬駅中観光案内所の利用者数把握方法は。3年度は利用者も少ないが、観光局業務として

320万円支出（白馬館時代は303万円）しているが、今後の案内所の考え方は。

答 対面で案内した人数。駅を目標して来る観光客がいるので継続する。昨年度は準備費用込み。

問 スノーピーク・ランドステーションでのマルシェの実績は。事業全体にKPIと実績とにかなり開きがある。八方尾根開発のグラ

ンピング事業の利用者数と売り上げは。

答 マルシェは、3年度は21回9日開催、出店が述べ318事業者、売上は2156万円、来場者

数は4万5千人ほど。八方尾根のグランピングは、1023人で1億1千万円の売り上げ。

コロナ対策で蛇口を自動水栓に改修

教育課

問 学校のあり方検討の今後の考え方は。報告書は判断を行政に差し戻した形。学校統合は、最終的には行政判断かと思うが。

答 答申を得て、8月に保護者・教職員と4年生以上にアンケート実施。住民向けのアンケートも今後実施し、意見を聞きながら判断して行く。

問 スクールバス試験運行の乗車率6割はどう分析するか。親の4割はいらぬとも考えられるが。

答 地区によって温度差があるが、いらぬと考えている保護者がいることも事実。特別交付税6割の措置があり、どういう形であれ次年度も運行したい。

意見 公共交通全体を考えた運行の仕方 で検討されたい。

課題がある保育士の確保

子育て支援課

問 待機児童数は。一時預かりの減少の原因は。

答 4月1日現在4名、現在は10名程。一時預かり減少は、コロナの影響が大きい。外国家庭で帰国できないケースや、家庭的保育事業所へ5名入所できたことにもよる。

問 保育士の状況は。

答 人手不足に加え、育児休業者が5名いる。未満児希望が多く、保育士が足りない状況。

意見 移住者で保育士資格所有者もいる。広い範囲で募集されたい。

オリンピックレガシー施設管理に課題

生涯学習スポーツ課

問 ジャンプ競技場、スノーハープの維持費用が高額で推移。一歩進んだ利用のアイデアはないか。

答 大会を行ってもスポンサー収入は集まらない。委員会

を立ち上げ検討しているが結果に繋がっていない。

問 ウィング21受付のオンラインシステム化の状況は。施設全体に様々な設備の不具合があるが。

答 導入したい考えはある。また設備に問題があることは承知している。順位付けし、利用者の声を反映させ計画的に行いたい。

全体討論

基本的には賛成。ただし、ノルウェービレッジの指定管理契約の見直しを行ない、更新までに契約内容の見直しをすることを要望する。

●認定第2号 令和3年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

問 出産育児一時金は、現状で足りているかの調査は。

答 村単独ではしていない。新聞報道では足りていないとの報道あり。

●認定第3号 令和3年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

●認定第4号 令和3年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

●認定第5号 令和3年度白馬村水道事業会計決算認定

収益的収入は、事業収益が3億1402万2114円。営業収益は2億8315万8937円。給水口数は19口の増。年間配水量は287万8千³m³で前年度と比較46万7千³m³の増、有収率はさらに落ちて43.87%。収益的支出は、事業費用が2億4146万449円。営業費用は2億2428万1610円。

質疑 漏水の概ねの件数、漏水減免はどの程度あるか。

答 大規模漏水修理を2か所実施。最近では宅内の漏水が目立ってきている。冬季の管理が悪い外国人施設もある。減免申請は年間概ね50〜60件。

問 二股浄水場は、あとのくらい使用可能か。更新する場合の費用は。水道ビジョンで更新に関する比較表が示されるのか。

答 10年は可能と考えるが、耐震基準には適合していない。ただし水利権の更新は8年後。浄水場を残すとすれば最低でも数十億円。同規模なら百億円近くになる。浄水方法を絞り込み、今回の水道ビジョンで数字を示したい。



水利権の更新は8年後

●認定第6号 令和3年度白馬村下水道事業会計決算認定

収益的収入は、事業収益が5億2312万3419円。営業収益は1億7334万1240円。年間有収水量は69万6721³m³で、昨年度よりも更に1万6千³m³の減。収益的支出は、事業費用が4億9484万4908円。営業費用が4億2584万8361円。

決算特別委員会認定結果

議案	採決	
議案第36号	可決	全員
議案第37号	可決	全員
認定第1号	認定	全員
認定第2号	認定	全員
認定第3号	認定	全員
認定第4号	認定	全員
認定第5号	認定	全員
認定第6号	認定	全員

質疑 未接続者への取り組みは。

答 新規加入時から12か月分の料金を免除する施策を、本年度から2か年限定で実施。

問 普及率向上の力ギになる下水道区域での浄化槽設置者名簿を作っているか。

答 正確な数字を持っていない。勸奨は重要なことと思っている。技術職の後継者は。

答 後任は早急に決めていく必要がある。水道技術管理者でなくても、工事全般が分かる職員を増やしていきたい。

総務社会委員会

来年4月！しろま保育園は認定こども園へ

●議案第28号 白馬村認定こども園条例の制定

令和5年4月1日に、しろま保育園を、認定こども園に移行するための条例制定。白馬村保育所設置条例は廃止。

質疑

問 認定こども園と保育園の職員資格は。

答 保育所型認定こども園は、幼稚園と保育の両方の事業となる。保育士資格があれば可能。保育士と幼稚園教諭双方あることが好ましい。

問 教育的な保育をするのか。

答 保育所型はない。教育という言葉はですが、保育は現状のとおり。

●議案第32号 白馬村環境基本条例の全部改正

「白馬村景観条例」等の制定に伴い、「白馬村環境基本条例」を生活環境や地球環境保全を目的とする、

理念条例として整備するため全部改正するもの。令和5年1月1日施行。

質疑

問 環境基本法では、環境基本計画の策定を義務付けている。理念条例とした理由と環境基本計画の策定を規定しなかった理由は。

答

政府には基本計画の策定義務がある。理念条例というところもあるが、環境基本計画という計画でなくとも、今回の条例という森林部門、生涯学習の部分については、既存の条例や計画があるので、基本的には個別計画で対応できると考える。但し、水資源については、手続等の把握ができなかったため、今回の改正条例に規定し含め、国の指導に基づき改正した。また、今のマンパワーを考えても、既存の計画で充足できるという判断。

問

条文の「必要な措置を講ずる」の考えと

して別に規定することもあるのか。

答

副村長 本条例は、環境に対する基本的な姿勢を規定するもの。今の時代に即したつもり。

問

理念条例であることは理解。環境基本計画についても個別計画でも代替え可能と理解。改正条例には、委任規定もある。今後意見は出てくると思うが、改正を要する場合、迅速に対応するか。

答

村長 具体的なアクションは既存計画、ロードマップが必要ならば策定していく。気温上昇の抑制などの対策については、個別の条例・計画になるか迅速に行っていく必要がある。

討論

反対

村民が理解できるのか確かめてほしい。可決されてもパブコメ等を実施し意見集約し、意見があればそれを反映した条例を次の議案に提出して欲しいので反対。

賛成

基本的に賛成。理念条例として大まかな規定となっている。改正時は議員の意見も反映されるよう要望する。

反対

環境基本条例と環境基本計画は一体と考える。計画がないので反対。

●議案第34号 白馬村保育料条例の一部を改正する条例

しろま保育園が認定こども園に移行することに伴う保育料等の改正。令和5年4月1日施行。

●議案第35号 白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正。

●議案第38号 令和4年度白馬村一般会計補正予算(第4号)所管事項

歳入歳出予算総額に2億4172万7千円を

追加し、総額を63億4525万4千円とするもの。

総務課

地域交通検討業務委託料に330万円の増額。民間事業者と連携して地域交通の現状分析と、今後の全体最適に向けた構想案の策定。ふるさと納税事業2421万1千円は、寄付額が当初見込を上回ることで想定での増額処置。

非課税世帯等臨時給付金事業2352万5千円の増額は、非課税世帯に1世帯当たり10万円給付、対象世帯見込数の確定に伴い関係経費の増額措置。給付対象見込数320世帯。

原油高・物価高騰現金給付事業5342万7千円の増額は、原油高・物価高騰による経済的負担軽減を図るため、1世帯合計所得金額300万円以下を対象に、1世帯1万5千円を現金給付。見込対象世帯数3450世帯。

質疑

問 地域課題マッチング事業の公共交通の事業内容として、観光客と住民利用を含め、運行時間帯、ルート等A-I利用での運行表等もでてくるのか。

答

今まで行政が実施した公共交通の分析と、これから要する経費、地域ニーズに合わせた交通体系の提案を希望している。観光課ナイトシャトル、健康福祉課デマンド、教育課スクールバスも実績として表していく。併せて将来人口、観光客ニーズも踏まえた絵を描きたい。次年度も継続が必要。

子育て支援課

しろうま保育園運営事業99万1千円の増額は、電気料高騰によるもの。

生涯学習スポーツ課

各種施設の電気料高騰による増額と、B&G体育館駐車場の街灯漏電修繕費42万3千円。ウイング21南西の屋根等修繕費349万円。

質疑

問 村有施設を管理している全ての課で、電気料の増額補正をしている。国からの支援金は。

答

情報はない。あれば交付税措置。

健康福祉課

敬老会中止により95万5千円の減額。保健予防事業373万2千円の増額は、コロナワクチン4回目集団接種に伴う事業費用。65歳以上対象に無料タクシー券配布に96万円の増額。

教育課

中学校の防火シャッターの危害防止装置工事に539万円。南小学校備品購入費で非接触型体温計と大型扇風機64万6千円。北小学校備品購入費は電子黒板に109万2千円。中学校備品購入費は加湿器・空気清浄機に58万7千円。

●議案第39号 令和4年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
歳入歳出予算総額に45

8万2千円を追加し、総額を10億1957万1千円とするもの。歳入の繰入金174万円減額は、財政調整基金繰入金減額。歳出の保険給付費負担金等償還金384万2千円増額は、県からの普通交付金で県に返還すべき不足額。

●陳情第4号 障害者グループホーム、放課後等デイサービスの早期設置についての陳情

陳情内容は、障害者グループホームの村内設置実現に向けて、積極的な取組み。放課後等デイサービスの村内設置実現に向けて推進。障害者の実態把握に努め、村の障害者・障害児福祉計画の理念に則った事業推進を要望する陳情。

陳情者への質疑

問 施設ができた場合の希望者は何名か。

答 直接は5名。障害者全員を網羅しているわけではない。将来的には6名。

質疑

問 3年くらい前から、行政には要望していたと聞いている。議会にはなかったが、今回陳情された理由は。

答

今回、補助金なしでも建設したい事業者が出たので、このタイミングを外したくなかった。

質疑

問 放課後等デイサービスの需要とシステムは。

答

本村の放課後等デイサービスの利用者は40名以上で小谷と大町に通過。小谷の施設は送迎あり1日定員10名。大町も人数制限がある。

村内での増設を考え、現在B&G財団の「第三の居場所」という事業があり、放課後等デイサービスと併せた形で出来ないか調整中。候補地は給食センターの残地を考えている。

質疑

問 グループホームは、めいてつの村有地が用意できると聞いたが場所と面積は。

質疑

問 オリンピック道路を南に向かい、交差点の1400㎡程の土地がある。

答

期待される認定こども園への移行保育士募集！



期待される認定こども園への移行保育士募集！

総務社会委員会採決結果

議案	採決	
議案第28号	可決	全員
議案第32号	可決	可否同数
議案第34号	可決	全員
議案第35号	可決	全員
議案第38号	可決	全員
議案第39号	可決	全員

産業経済委員会

10月から景観行政団体に移行。 関係条例は可決。

●議案第29号 白馬村
景観条例の制定

10月1日移行を目指し、景観法の規定に基づき、景観計画の策定、行為の規制、その他良好な景観の育成に関する施策の基本的事項を定めた条例を制定するもの。

質疑

問 大規模行為とは何を指すか。また、規則を定めるとあるが、その規則はあるか。

答 高さ23m超え、太陽光発電施設500㎡、土地の開墾や土石の採取など1ha以上かつ法面が3m以上の開発で、村長が認めるもの5点を景観の観点から規定。規則は作成され、法規審査会で審査されている。

問

景観育成重点地区について、村で

はどこを想定しているか。

答 幹線道路の沿道に住民協定を指定し強化していくことも可能。ただし住民の合意形成が必要。

賛成討論

これから景観は重要な課題。村民や事業者等との情報共有や責務の履行が必要。

●議案第30号 白馬村
開発行為の調整等に関する条例の制定

白馬村環境基本条例において運用されてきた開発基準等を抜き出し、新規に条例を制定し、開発調整等に必要事項を定めるもの。

質疑・意見

問 専門的知見が必要。職員の新規雇用や審議会の委員人選の考え方は。

答 審議会の人選は新たにしていく。専

門的知見として必要なものは、主に土木関係。職員の雇用を検討していきたい。

意見

審議会の人選は偏ったものとならぬよう配慮願いたい。

問

条立ての構成について、重要な事項から規定していくべきと考えるが。

答 現行条例から引用した。必要な改正はしていく。

意見

議会審議とならない開発指導要綱が重要なので、解りやすく策定願いたい。

賛成討論

この条例は景観条例とセット。必要な修正については必ず履行していただきたい。

●議案第31号 白馬村
地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定

都市計画法の規定に

基づき、0.5ha以上の特定エリアで独自のルールを定めた地区計画等の手続きを規定するもの。

質疑

問 計画案について、付議しない場合や受け付けない事もあるか。

答 付議はしていく。地区計画は規制強化で緩和はしない。

問 地権者が少数で規定する面積以上の場合、申し出は可能か。

答 可能。

●議案第33号 白馬村
特別職の職員の非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例

新たに白馬村景観審議会が設置されることに伴い、委員報酬を規定する条例改正。

●議案第38号 令和4
年度白馬村一般会計

補正予算(第4号)所
管事項

建設課

村営住宅の貸付収入20万5千円減は、公的扶助適用による家賃収入の減によるもの。

農政課

農業振興費115万4千円増額は産地パワーアップ事業補助金を活用しミニトマトのパイプハウス整備と神城多目的施設の修繕費。森林整備基金積立金を減額し、どんぐり地区のナラ枯れ対策へ当てるもの。

質疑

問 岩岳地区のナラ枯れは至急対策を講じた方が良い。今後どのような対策をしていくのか。

答 県との対策会議を行う。地形的には伐倒燻蒸処理が難しく、また搬出も出来ない。費用の補助も含めて検討していく予定。

観光課

頂上宿舎、八方池山荘の修繕費に414万3千円の増額。八方池山荘建替計画基本設計業務の国立公園内の測量に54万円増額。ナイトシャトルバス運行委託料に990万8千円は、この冬の運行にあたって予約アプリを地方創生推進交付金を活用し制作。AIによる運行制御システムを試験導入。乗車料金は無料とする。商工振興費ではプレミアム付商品券事業に1798万3千円。

質疑

問 ナイトシャトルバス運行のルートやバス停など、現状との違いは。

答

詳細は確定していないが、基軸路線を決定し17時から22時まで運行する。村内のジャンボタクシーを利用しAIにより最適ルートと車両・利用時間を選択し利用者に通知する仕組み。

問

問 八方池山荘の追加設計委託料はどこか。

答

今まで委託していた業者と同じ。環境省では現在の土地利用範囲が明

確で無いため、今回の測量結果を尊重することのこと。

●議案第40号白馬村水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出総額を519万6千円増額し、2億7190万8千円に改める。人事異動に伴う人件費の減額、電気料金高騰に伴う動力費増額や緊急工事及び資材費高騰による工事費の増額によるもの。

●議案第41号白馬村下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入に540万増額し、総額を4億8390万6千円に。収益的支出に531万8千円増額し、総額を4億8382万4千円に改めるもの。収入は一般会計からの繰入金、贈与、これは資本的収入との組替。支出は電気料金高騰に伴う動力費の増額。凍結等による漏水減免対象の増加による増額。

質疑

問 上下水道とも電気料金高騰に伴い現行の新電力会社から中部電力へ変更していくのか。

答

村全体で一括契約しているため、変更するならば全体での変更となる。



産業経済委員会採決結果

議案	採決	
議案第29号	可決	全員
議案第30号	可決	全員
議案第31号	可決	全員
議案第33号	可決	全員
議案第38号	可決	全員
議案第40号	可決	全員
議案第41号	可決	全員

特別解説～景観と環境の関連条例について～

景観を大切に考える白馬村は、4年以上かけ景観行政団体へ移行するための作業として、景観計画の策定を進めてきました。今般素案が完成したことから、これまで23年間白馬村環境基本条例で包含していた景観関係と開発調整関係を抜き出し、新たに3つの条例制定議案(議案29号～31号)と、残った環境基本条例の全部改正議案(議案32号)が上程されました。所管課が違うことから前者は産業経済委員会、後者は総務社会委員会が審査しました。

総務社会委員会で審査した議案32号全部改正議案に関しては、委員会並びに最終日の本会議で意見が分かれ、次ページのような質疑・討論が行われました。



議案第29号 白馬村景観条例の制定

初日上程質疑 津滝俊幸

問 景観行政は現在、環境基本条例・規則、開発指導要綱でコントロールされている。なぜ今新たに景観条例を制定し、景観計画を作り、景観行政団体にならなければならないのか。

答 県と村の2つの制度のもとで運用上の細かい部分に齟齬があった。より主体的に村が景観行政を進めていくために、独立した景観条例と計画を作っていくべきとの方針決定をし、4年以上の歳月をかけて作業を進めてきた。ただし基本的には環境基本条例の考え方を踏襲している。

問 条例制定後の告知方法と住民への説明、施行には専門的知識や指導が必要とされるが。

答 4年かけた計画策定作業では都度ワークショップを開催し、素案ができた段階でパブリックコメント(略:パブコメ)を行いながら進めてきた。それを踏まえて景観計画策定委員会で協議した。再度最終的なパブコメを10月下旬を目処に行い意見集約する。

議案第32号 白馬村環境基本条例全部改正

初日上程質疑 丸山勇太郎

問 23年間、開発景観行政の拠り所としてきた同条例から景観と開発が抜け、気候非常事態宣言等を次々発した村として、これを積極的に展開するための理念条例にするはず。前文に2つの宣言の記載がなく、再エネ自給率100%を達成するために必要な「再エネを自ら積極的に作り出す」ことの記載が無い理由は。

答 現行条例を意識し文言調整し、特に環境基本法を参考にした。2つの宣言は地球環境の保全に包含されるので固有名詞は使わなかった。作り出すの記載に関しては、シフト、有効利用などで表現した。

問 気候変動対策に関しては、用語定義に加え解説し、条例全体に積極的に用いるべきこと。また、村・村民・事業者それぞれの責務に明記して論旨を組み立てるべきだが、そのようになっていない理由は。

答 これも上位法に準拠した。

最終日の討論

賛成討論

● 松本喜美人

環境基本条例の位置付けは、「景観条例」「開発行為の調整等に関する条例」の新規制定に伴う理念条例。審査過程において、村長、副村長、所管課長より、時代の変化、流れ等により条例、要綱の改正も調整したい旨の答弁があった。

条例の明らかな否決の理由は、根拠法令等に抵触する場合。本条例には否決理由がないので賛成。

● 切久保達也

環境基本条例の位置付けは景観条例・開発事業の調整等に関する条例の新規制定に伴い整理・調整を踏まえた条例の構成と理解。環境基本法・循環型社会形成基本法・水循環基本法を踏まえた理念条例としての位置付けはできていると判断。

改正にあたり関係各課が審議、8回にわたる調整また議会との勉強会、法規審査を得ていることを踏まえ賛成した。

反対討論

● 加藤ソフイー

ゼロカーボン宣言、気候非常事態宣言の後押しとなるような条例であるべき。各宣言の記述がないことに加え、事業者や村民の取り組みを積極的に支援しなければならぬという文が削られていること等から、気候変動に立ち向かっていくための思いや姿勢が感じられない。

理念条例であるからこそ、村が目指す世界に誇る山岳リゾートにふさわしい条例を望む。

● 尾川耕

特に指摘するのは現行条例にある「人間が生態系の一部として存在し、自然から多くの恵みを受けていることを認識」「白馬村の美しい自然環境及び景観が、村民の共通の財産であり、かつ、事業者自身の経済活動の基盤である」という言葉が、新条例案に全くなかった事。作り直しパブコメした後、議会で採決することを望む。

● 9 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件名	議決結果
令和4年度白馬村一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について	報告事項
白馬村認定こども園条例の制定について	可決 賛成：全員
白馬村景観条例の制定について	可決 反対：松本
白馬村開発行為の調整等に関する条例の制定について	
白馬村地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について	可決 賛成：全員
白馬村環境基本条例の全部改正について	否決 反対：増井、 加藤(ソ)、尾川、太谷、 加藤(亮)、丸山(勇)
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村保育料条例の一部を改正する条例について	
白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
令和3年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
令和3年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
令和4年度白馬村一般会計補正予算（第4号）	
令和4年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
令和4年度白馬村水道事業会計補正予算（第1号）	
令和4年度白馬村下水道事業会計補正予算（第1号）	
令和3年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	
令和3年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
令和3年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
令和3年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
令和3年度白馬村水道事業会計決算認定について	
令和3年度白馬村下水道事業会計決算認定について	
追加議案	
白馬村教育委員会委員の任命について	同意

● 請 願 ・ 陳 情 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
えがおはなさく 代表 篠崎 久美子	白馬村	障害者グループホーム、放課後デイサービスの早期設置についての陳情	採択

一般質問

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問内容

- ・世界水準のマウンテンリゾートとは…………… 13
- ・義務教育を行う上で最も必要な要素とは…………… 16
- ・脱炭素先行地域の申請の進捗状況は…………… 14
- ・軽自動車EVを普及させる施策は…………… 17
- ・重病重症患者の大病院への素早い搬送を…………… 15
- ・空き家バンクがない理由は…………… 18

フォトニュース



初めての「あそびまなびフェス」が子育て支援ルームを中心に開催されました！



加藤 亮輔 議員

答

出産祝い金は、近隣市町村では2万〜10万

り組むか。

問 丸山新村長は出産・入学祝い金、小中学校給食費の無償化等、少子化対策・子育て支援策にどう取り組むか。

【政治姿勢と村政運営】

問 世界水準のマウンテンリゾートとは

答 皆さんと指標になるものを検討したい

円支給。入学祝い金も、3万〜5万円支給。当村は移住者が多く定住確保の観点から節目ごとの給付支援がよい。給食費は質・量・栄養価を落とさないことを前提に、最終的に無償化できればと思う。

問

一人暮らし高齢者対策と、障害者グループホームの誘致と就労支援策は。

答

村の高齢世帯数は1200世帯を超え、3世帯に1世帯が65歳以上。独居高齢者には感知器で通報できるシステムの導入を検討。障害者グループホームの整備は、可能な支援を考えている。就労支援は住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが重要で、関係機関と連携して対応。

問

スクールバス及び誰も利用できないコミュニティバスの実施予定は。

答

今冬、まちづくりと連携した面的な地域交通の足を確保するためにナイトシャトルバスをAIオ

ンデマンドシステムで実証運行を計画。今後の生活コースも実現可能か検討。村内全体の地域交通体系は、令和6年度を予定。

問

五竜の白馬の森で皆伐し、そこへ密集した建物群の工事現場を見た感想と見解は。

答

就任前の感想は、同じスタイルの建物が余裕のない空間に、たくさん建てられ都会の住宅のようなイメージを持った。村内各地域に共通する課題。次世代に美しい村を残すためにも、地域で一定の方向性を考えてほしい。村も一緒に検討したい。

問

世界水準のマウンテンリゾートを目指すというが、もう少し明文化することが必要と思うが。

答

「住む人・訪れる人も魅了するまちづくり」「自然と調和・美しい景観を守る」「誰もが豊かに暮らせる」これらがキーワードと思う。難しいが、景観・開発条例を改正する中、様々な機会を通じて、皆さんと対

話する中で指標となるものを検討したい。

問

村長はゼロカーボンビジョンの工程表をいつまでに策定するか。また最初に手を付けたい気候変動対策事業は。

答

宣言は村民・事業者及び行政が一体となつて取り組む行動を示し、削減目標値を盛り込んだ計画で、工程表がなくても進められる。2050年までに何をやるという形の方が、行動力につながると思う。手を付けられるものから進めることが重要。

問

村長は戦争放棄・交戦権の否認を定めた憲法九条を護るのか。また、政府に核兵器禁止条約の批准を求めるのか。

答

再び戦争の惨禍を繰り返すことのないように憲法九条が制定されたと認識しており、憲法は国民として護るべき責務なので法令遵守は当然と考える。本村は昭和63年に非核宣言自治体となっている。批准を求めるか否かはともかく、非核宣言自治体としての姿勢は保つべきものと考えている。



これが世界水準のマウンテンリゾート地のたたずまい？

問 脱炭素先行地域の申請の進捗状況は

答

ハードルが高く、計画策定は進んでない



尾川 耕 議員

【脱炭素2030年の白馬の姿】

問

村長の選挙時のチラシに書かれていた「気候変動対策への先進的な取組が白馬の魅力となる」とはどのようなことか。

答

白馬村は環境への意識の高さが対外的に知られ、白馬高校生の断熱プロジェクトがNHKで特集されたり、白馬南小学校での断熱も報道された。そうした取組をしている村であることを多くの方々に好意的に捉えていただいている。またGREEN WORK

ちるような業者を選定する視点を常に持ち続けることが、重要だと考えている。

問

村内の工務店等に対して、断熱改修の技術力アップの育成をする考えは。

答

現状、具体的に考えていない。頂いた意見を念頭に今後検討したい。

問

一人ひとりの職員がどういう気持ちで取り組むべきか。

答

就任して1か月。まだ個々の職員とは面談できていない。それぞれが気候変動に対してどのような意識を持っているかは見えていない部分がある。一つ一つの行動を常に将来の気候のことを考えながら動けるような職員になっていただけるといいなと思う。

【開発・環境・まちづくり】

問

ニセコ町をはじめ、全国400を超える市町村では「まちづくり条例」をつくっている。県内では、軽井沢町、木曾町、箕輪町、宮田村など13ほどの市町村が制定。パブリックコメントや住民参加のルールが書

答

総務課長 過去に何か同様の質問がされた。それを真に必要な運が高まったときには、関係条例もまとめて制定する必要が有ると考える。

かれています。このような条例をつくる予定はないか。

問

景観条例・計画で緑化率は定めているか

答

大規模開発以外は定めていない



壁設置型ソーラーパネル（飯山市）
白馬の景観や雪国に合う方法・パネルは？



丸山 和之 議員

問 重病重症患者の大病院への素早い搬送を

答 松糸道路は命をつなぐ道として必要

【松本糸魚川連絡道路】
問 重病重症患者の場合、大病院への素早い搬送が必要になり、30分で繋がる路線があれば早い緊急搬送が可能となるが。

答 二次医療圏への交通確保となる命をつなぐ道としての必要性が高い。

問 若者にとって30分の通勤圏内となれば白馬に帰ってきやすい環境になる。また移住を考える人たちにも選択肢があることは移住しやすい環境になると思うが。

答 通勤圏の拡大、観光振興に加えて移住定住の促進にも資する観点から村の政策にも合致している。

問 持続可能な白馬に大切なのは人であり、ここで生まれ育った人が生まれ育った地で生活し、安心して次の世代を見守ることが重要では。

答 持続可能というのは人があってこそその概念であり、その重要性はその通りと考える。その中で移住定住等を考えた場合、近隣への移動時間短縮は選択肢になり、必要性は認識している。

問 この地で育まれた文化こそオリジナルでは

答 農民美術など、すべてが白馬の貴重な財産

【文化芸術】

問 農民美術の歴史の一部になっていく白馬の木彫りは村の財産である。常設展示する考えは。

答 昨年の文化祭で初めて一堂に展示することができ多くの村民に大変好評を得た。常設できるスペースを確保できればと考えるが、繊細な管理体制が必要となり現状では難しい。ただし多くの皆様の目に触れるような機会はつくっていききたい。

問 この地で育まれた人が作り出す文化は財産であり、それが白馬のオリジナルである。観光地としては必要では。

答 そういったもの全て白馬の貴重な財産である。観光面で見ただけの場合にも滞在型が重要視されていて、さらに雨天対策を考えるとそのような場所があることは魅力的であると考え

問 貴重な作品を展示管理することは簡単なことではないが、文化の継承という面で必要では。

答 持続可能という観点からも非常に重要なことでもあり、貴重な文化が将来きちんと継続されていく形は必要である。

問 「塩の道」の歴史文化を広域的な観光の素材としてアピールする考えは。

答 白馬バレーツーリズムによる観光ルート構築が始まり、来訪と消費に結びつける取り組みを行っている。

問 村民が村の文化を学ぶことは重要である。博物館的なものがあったり芸員がいて文化が残っている。「白馬の木彫り」「塩の道」と併せて環境を考えてみては。

答 後世に伝えるための資源の一つとしても、先進的な場所には必ずあるものの、財政的な問題もあるがそういった施設は魅力的であり、文化的にも価値のあることに間違いはないので今後検討していく。



「白馬の木彫り」の一作品
現在、その表現は多岐にわたる。

問 義務教育を行う上で最も必要な要素とは

答 就学義務、学校設置義務、教育保障義務です



太谷 修助 議員

問 現場の教師が現実的に抱えている問題は、

答 先ず新型コロナウイルス対策。加えて授業方法、行事や会議の開催、登下校時や課外活動など、すべてのことに対応しなければならず、児童生徒の学習指導や生活指導、保護者対応、担当校務など悩むところや苦労があると聞いている。

問 いじめによる不登校対策は、

答 現在、いじめ原因の不登校児童生徒はいな

い。仮に発生すれば、校内教職員で組織する対策委員会が調査検討をし、必要に応じてクラスでの話し合いや保護者を交えて、いじめ事案の解消に組織で対応する。その中で登校しづりや不登校になったときは、担任等が定期的に連絡を取り、学校とのつながりを継続して徐々に復帰できるように機会を作っていく。いじめについては組織として早期に取り組むことが重要。不登校児童生徒については本人の希望を尊重したうえで、教育支援センター、ICT活用の学習支援、フリースクール等の受け入れ等様々な関係機関を活用して、社会的自立への支援を行うことが重要。

問 デジタル推進とプライバシー保護との観点でトラブルは、

答 タブレット端末はそれぞれIDとパスワードで管理され、閲覧できるサイトもフィルタリングソフトにより制限がかけられている。現在は、個人情報の流失などのトラブルはないが、適切な使い方や学校と家庭で連携していくことが大切。中学校では、情報機器、ゲーム、ネットを使うときは1日2時間、夜9時には電源を落とすことになっている。家庭でもルールを定めて協力をお願いしている。

問 GIGAスクール構想は充分機能しているか。

答 中学校では全国に先駆け、地域、学校、行政が連携して、オンライン授業環境が構築されている。小学生の高学年はだいぶ進んできているが、低学年ではひらがな、ローマ字を学び始める年齢の為に、タイピングによるタブレット利

用は難しいのが実情。

問 教職員の働き方改革が叫ばれて久しいが変化は、

答 毎日の出退勤時間を把握し、退勤が21時を超えた職員数を毎月報告。以前より減少しているのではないかと。県教組から学校現場の正確な勤務実態を把握し、働き方改革を進めるよう要請されている。

問 村の児童生徒の運動能力と全国基準値の差は、

答 令和3年度全国体力、運動能力、運動習慣等による体力合計点は、元年度に比べて小中男女とも低下している。原因は運動時間の減少、学習以外のスクリーンタイム(スマホ・

タブレット・PCなどでゲームやSNS等で画面を見る時間)の増加、肥満児の増加及びコロナ禍で学校活動の制限があげられる。



GIGAスクール構想の実現

GIGA = Global and Innovation Gate

GIGAスクール構想でタブレット端末を駆使して世界の子供たちと繋がれば、素晴らしい世界が開けるでしょう。



切久保 達也 議員

問 軽自動車EVを普及させる施策は

答 啓発活動に取り組みたい

〔ゼロカーボンビジョン〕村は公用車を環境性能においてトップクラスのEVもしくはFCV（水素自動車）にすべきと思うが、更新の考えは。

答 すぐに全部切り替えることは厳しいが、カーボンニュートラルの取り組みを加速させるため、10月より住友三井オートサービス㈱と連携し公用車の最適化検証システムをモニター事業により実施する。

問 EUのEV普及は自動車メーカーの努力もあるが、政府や地方自治体による充電ステーションの普及によって増えている。村として充電インフラを増やすための施策は。

答 役場と道の駅の2台は25kw、90kwが主流となっている現状では、機器更新の必要性を感じている。また公共エリアに高压の充電スタンドを充実させることと各事業者や家庭が充電設備を導入するためサポートを検討したい。

問 白馬村ゼロカーボンブックにも書かれている「脱炭素に向けて効果の高い家庭での取組」の表で、大きな効果を期待できる取り組みとして屋根置き自家消費太陽光発電や遊休

土地利用の太陽光発電を推奨している。景観の問題や雪国である白馬で太陽光は不向きとの考えもあるが、村の考えは。

答 雪国エリアでも対応し得るパネル開発も進んでおり、早期確立を期待している。その一方で遊休地活用にあたっては、景観配慮や地域住民との合意形成に留意することは不可欠。村の基本的な方向性は、地域と調和しながら再生可能エネルギーの活用促進の視点に立ち、村の景観条例や都市計画マスタープラン等との整合性を踏まえた普及に努めたい。

問 雨天対策として人工芝を望む声が多いが

答 財政的に難しいが検討していく

〔スポーツに対する村の取り組み〕

問 国はスポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合事業として地域スポーツコミッション設置を推進しているが、設置の考えは。

答 地方公共団体、体育協会、観光協会、商工団体、大学、スポーツ産業の間企業などが一体となった組織である点の特徴。地域振興という共通目的で連携するので、設置は効果があると考える。

問 村長は過去のキャリアの中でエンターテインメントの経験の多い中で、白馬村でのスポーツ興行についてどのように感じているか。

答 良いイベントはあるが、継続できていないものが多い。興行的にしていける方法など検討していきたい。



役場敷地内にあるEV用急速充電器
現在の25kwから90kwへの更新が待たれる

問 空き家バンクがない理由は

答 人手不足に加え、運用経費の捻出が必要



加藤 ソフィー 議員

情報提供や支援ができればと考える。ただし、空き家バンクによるトラブルもあるので、他地域を参考にし、課題を解決しながら、民間と連携して取り組みたい。シェアハウスという概念も選択肢の幅を広げるために考えていく。

問 【これからの住まい】空き家のマッチングの進め方は。

答 希望する物件が見つからない方や、移住したい人が実現に至らない方がいることは承知しており、行政としても重要な課題と認識。村内で見られる空き家等は、村外に居住する家族等が年に数回帰省したり、別荘として使われる建物や未利用でありながら売ったり貸したりすることを特に望まないなど、その在り方は多岐。所有者の意向調査やリフォーム助成等も含め、

情報提供や支援ができればと考える。ただし、空き家バンクによるトラブルもあるので、他地域を参考にし、課題を解決しながら、民間と連携して取り組みたい。シェアハウスという概念も選択肢の幅を広げるために考えていく。

問 既存の建物を活用する方が効率的では。

答 空き家施策というのにも対応していくべき。村の考えとしては、小さい土地などを移住定住に繋がるように活用する一つの選択肢ということで取り組んでいる。決して空き家自体の施策に手をつけられないことではなく、どれがニーズに合うのかを検討している。

も対応していくべき。村の考えとしては、小さい土地などを移住定住に繋がるように活用する一つの選択肢ということで取り組んでいる。決して空き家自体の施策に手をつけられないことではなく、どれがニーズに合うのかを検討している。

問 土地の活用はどのように進めていくのか。

答 未使用の村有地で可能性がありそうな場所の現地確認をしており、そこに住居が建てられるのかどうかを調査中。

未使用の村有地で可能性がありそうな場所の現地確認をしており、そこに住居が建てられるのかどうかを調査中。

問 移住定住に繋げるには、まずはアパート等の仮住まいが必要。村内は家賃が高い現状もあるので、子育て世代への家賃補助の検討は。

答 子育て世代の支援とつながり、検討したい。

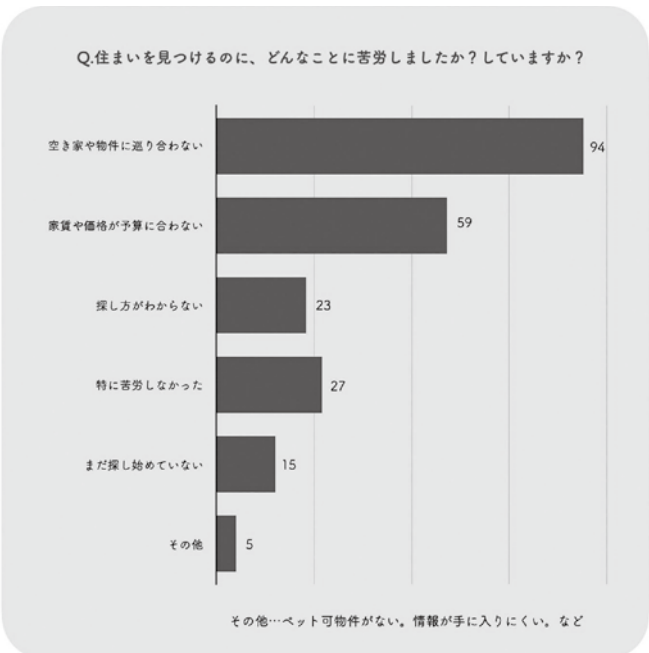
子育て世代の支援とつながり、検討したい。

問 住まいの省エネ化はどのように普及促進していくのか。

答 家庭で重要なのは、冷暖房に使うエネルギーを減らすこと。省エネ住宅が大きな効果につながることは、ゼロカーボンビジョンでも明記しており、その啓発に取り組んでいる。また、建築業組合と快適な省エネ住宅の普及に向けて、必要な施策の提案をお願いしている。省エネ住宅の効果は、単にCO₂排出削減対

家庭で重要なのは、冷暖房に使うエネルギーを減らすこと。省エネ住宅が大きな効果につながることは、ゼロカーボンビジョンでも明記しており、その啓発に取り組んでいる。また、建築業組合と快適な省エネ住宅の普及に向けて、必要な施策の提案をお願いしている。省エネ住宅の効果は、単にCO₂排出削減対

策のみにとどまらず、住まい手の健康づくりにも繋がることもあり、関係団体からの施策要望や既存の国、県の施策も拡充も踏まえながら本村としての施策の在り方を検討する。財政状況を鑑みながら、来年度予算編成が始まる11月ごろまでにはある程度の方向性を出していきたいと考えている。



9月3日から11日まで住まいに関する独自アンケート調査を行い、153件の回答がありました。調査結果はこちらで公開しているので、ぜひご確認ください！



新村長へ議会から提言をしました！

提言書の全文は議会HPからご覧いただけます。



総務社会委員会

「アフターコロナにおける村政あり方研究会」と称して、昨年6月から本年8月までに研究会等を8回開催し、2つのテーマで下記9項目を提言しました。

〈テーマ1 村有地、土地開発公社を活用した移住定住促進〉

1. 村有地の正確な現状把握に努め、将来公用資産として利用計画のない物件は、公売等により換価すべきと考える。
2. 村税等の滞納整理手段として、土地の物納について検討。
3. 村税等の滞納処分土地について、宅地転用が可能な場合は白馬村土地開発公社が取得し、希望者への転売を検討。

4. 人口減少防止策として、村営住宅の新設を検討。
5. 村内の空き家を活用し、移住体験住宅事業を検討。

〈テーマ2 ふるさと納税による財源確保と運用〉

1. 返礼品業務の庁内業務化を検討。
2. 返礼品業務の庁内業務化が難しいのであれば、外郭団体(村振興公社・村観光局等)への委託を検討。
3. 1及び2が不可能で民間等に委託する場合は、現状の委託手数料10%から、寄附額に応じた段階的な率(例:10%→8%→6%)にすることの検討。
4. 企業版の積極的活用を目指した、企画立案の検討。



総合的提言

- ・組織が存在する目的、方針を明確化。人材の確保と育成。
- ・観光データの収集と活用。
- ・観光地域づくり法人(DMO)は誰の為かを考えた再構築。
- ・観光振興への新たな財源として観光地を利用した人から広く徴収する観光税の創設と導入の検討。
- ・芸術文化の展示施設がなく、伝統文化を伝承していく施設整備。
- ・観光課は、観光産業の司令塔としての中心的役割を自覚し、ガバナンスを発揮。

産業経済委員会

「白馬村観光組織研究会」と称して、3団体の将来像について提言しました。

〈白馬村観光局〉

一般財源や分担金・補助金による組織運営であるので、村民や社員へ理解される、解りやすい事業方針と運営を行うこと。また定款や規則にそった組織運営と事務局長の職務を明確化していく事を望む。さらに監査機能の充実をはかり、計画的に事業を執行していく組織に改める。

〈白馬村振興公社〉

民間感覚の導入と仕事へのやり甲斐を持たせ、権限の委譲など改めていくべき。指定管理者としての責務と村民へ利益の還元など意識していく事を望む。ふるさとの納税業務の事務の受託や山小屋宿泊予約システムの一元化を望む。

〈HAKUBAVALLEY TOURISM〉

索道中心の組織から、広域観光主体に解りやすい運営に改めるべき。観光局との人事や事業が交錯することから、将来的には同様の事業の方向性や運営とするならば、白馬村観光局と合併させ、白馬山麓を一つの大きな観光組織として運営していく事を望む。

村民との意見交換会開催しました！

10月16日に開催しました。頂いたご意見は議会HPに掲載いたします。



スマホアプリで白馬議会だより配信中！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



お気軽に！ご意見をお寄せください！ ▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp

85-0725(直通) 72-7001(ファックス)

トピックス

本会議場傍聴席への昇降機を設置しています。足が不自由な方でも傍聴可能です。本会議はケーブルテレビでも視聴できます。

夢、私たちに。

わたしのひとこと



猫との暮らし

飯田 宮下 歩弥

白馬村で一人暮らしを始めて早5年。更科農業高校を卒業して、白馬農場へ就職を契機に移住しました。白馬村へ来てすぐの頃は、右も左もわからず慣れない土地での一人暮らしに、戸惑いや不安感でいっぱいでした。職場や近所の方々など多くの方に支えられながらなんとか生活にも慣れ、現在は新しく家族に迎えた愛猫と共に新鮮で楽しい毎日を過ごしています。

猫との出会いは昨年夏、友人が仔猫の里親を探していたのがきっかけでした。昔から猫との暮らしに憧れを抱いていた私は、すぐに家族として迎えることを決めました。今では飼い猫の成長を見守ることが、日々の楽しみの一つになっています。

白馬村に来てから、社会人として心身共に成長が出来たのは、多くの方々のサポートのおかげであり、その出会いに感謝をしながら、日々の生活をしていきたいと思えます。



白馬でウィンタースポーツを

新田 松沢 信子

我が家の長女は、白馬高スキー部です。初スキーは3歳。ジュニアの頃から練習に行きたくないと言ったことはありませんでした。

低学年の頃のリザルトは後ろから探した方が早かった。そんな感じだから、高校まで続くとは思わなかった。お金が非常に掛かるので、必死に働いて働いて。お金が足りるのか、この時期は不安でげっそりしてきます。中学の部活の仲間たちは、県外高校に進学する子もいました。中学のスキー、スノーボードが白馬高に行きたいって思えるように、村、高校、白馬村スキークラブも一丸となって、白馬のウィンタースポーツを盛り上げていって欲しいです。



穴窯とアンドロメダ銀河

沢渡 篠崎 有一

先日、窯焚きを無事に終了した。昼夜4日間はなかなかきつい。体力と睡魔と戦わなければならない。今回は神城・堀ノ内でもれた陶土のみで作品を作り穴窯で焼き締めた。

4日目の夜中、特にきつい眠気に襲われた。小屋の外に飛び出して夜空を仰ぐ。ピリッとした冷気がすぐさま心身に流れ込む。同時に満天に冬の星たちが存在感を増し始めていることに気づく。徐々にフォーカス。ベガサス、アンドロメダを辿ってその先に視線をゆっくりと移す。ぼんやりと見えてくるのがアンドロメダ銀河である。250万光年の先にある。今私たちの天の川銀河に接近中。40億年後に我等銀河系と合体する。どんな光景になるのだろうか。わくわくする。

思いを馳せている間に東の空はほんのりと明るく。今日は最終日。

あとがき

未来はいつ来るのでしょうか。1秒後、3週間後、5年後、100年後。全てが未来。未来は「今」見えないものであり、どうなるかなど誰にも分からないことです。ですが、現在は過去の積み重ねであり、未来は今の積み重ねでできていく。当たり前ですが、私たちが日々暮らし、今ここに生きているということは、未来へ一本の線で繋がっています。改めて想像してみると、未来はどこかの誰かのものだけではなく、自分たちの未来でもあるのだと気づかされます。

秋の白馬、ピンク色の夕日の中、目に見えない時間軸に思いを馳せていました。

(加藤 ソフィー)

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 尾川 耕 |
| 副委員長 | 加藤ソフィー |
| 委員 | 増井 春美 |
| 〃 | 横川 恒夫 |
| 〃 | 切久保達也 |
| 〃 | 丸山勇太郎 |
| 議長 | 太田 伸子 |